

附則様式第2号（附則第3項関係）

袖ヶ浦市既存屋外保管事業場構造等届出書

年 月 日

袖ヶ浦市長 様

届出者 住 所（法人にあっては主たる事務所の所在地）

氏 名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

電話番号

生年月日 年 月 日

担当者 氏 名

電話番号

電子メール

袖ヶ浦市再生資源物の屋外保管に関する条例附則第2項で定める既存屋外保管事業場の構造等について、同条例附則第6項の規定により、添付書類を添えて、次のとおり届け出ます。

| | | | | |
|----------------------|----------------------|--------------|-----|--|
| 既存屋外保管事業場の名称及び所在地 | 名称 | | | |
| | 所在地 | 袖ヶ浦市 電話番号 | | |
| 既存屋外保管事業場に関する計画に係る事項 | 設置年月日 | 年 月 日 | | |
| | 敷地面積 | 平方メートル | | |
| | 用途地域及び地目 | | | |
| | 保管する再生資源物の品目 | | | |
| | 再生資源物の総保管量 | 立方メートル | | |
| | 再生資源物を保管する最大の高さ | メートル | | |
| | 再生資源物の法面の勾配 | : | | |
| | 屋外保管に伴い生ずる排水の量及び処理方法 | 立法メートル | | |
| | 再生資源物の溶接、溶断等の有無 | 有 ・ 無 | | |
| | 主な受入先及び方法 | | | |
| | 主な搬出先及び方法 | | | |
| | 既存屋外保管事業場の責任者の氏名 | | | |
| | 既存屋外保管事業場の従業員数 | 人 | | |
| 作業の開始時間及び終了時間等 | 開始時間 | 終了時間 | 休業日 | |
| | 時 分 | 時 分 | 曜日 | |

| | | |
|--|------|-------|
| 役員の氏名、住所及び生年月日 （役員は、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同年以上の支配力を有するものと認められる者を含む。届出者が法人である場合に記入すること。） | 氏名 | |
| | 役職名 | |
| | 住所 | 電話番号 |
| | 生年月日 | 年 月 日 |
| 使用人の氏名、住所及び生年月日 （届出者に使用人がある場合に記入すること。） | 氏名 | |
| | 役職名 | |
| | 住所 | 電話番号 |
| | 生年月日 | 年 月 日 |
| 法定代理人の氏名、住所及び生年月日 （届出者が未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。） | 氏名 | |
| | 住所 | 電話番号 |
| | 生年月日 | 年 月 日 |
| 法定代理人の名称、住所及び生年月日並びにその代表者の氏名 （届出者が未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。） | 名称 | |
| | 氏名 | |
| | 役職名 | |
| | 住所 | 電話番号 |
| | 生年月日 | 年 月 日 |
| 法定代理人の役員の氏名、住所及び生年月日 （役員は、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同年以上の支配力を有するものと認められる者を含む。届出者が未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。） | 氏名 | |
| | 役職名 | |
| | 住所 | 電話番号 |
| | 生年月日 | 年 月 日 |

標準作業書の記載事項

| | |
|--|--|
| <p>再生資源物の搬入から搬出までの保管等の工程</p> | |
| <p>再生資源物の保管の方法</p> | |
| <p>排水処理設備、油分離装置及びこれに接続している排水溝その他の設備の管理の方法 (これらを設置する場合に限る。)</p> | |
| <p>廃油及び廃液の回収、既存屋外保管事業場からの流出の防止及び保管の方法</p> | |
| <p>騒音、振動及び悪臭対策の措置</p> | |
| <p>火災予防上の措置</p> | |
| <p>電池、潤滑油その他の火災の発生又は延焼のおそれがあるものの回収及び保管の方法</p> | |
| <p>屋外保管に伴って生じる廃棄物の処理の方法</p> | |
| <p>既存屋外保管事業場の保守点検の方法</p> | |

添付書類

- (1) 既存屋外保管事業場の位置図及び付近の見取図
- (2) 既存屋外保管事業場の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに流水雨水量を算出した書類及び雨水排水計画図
- (3) 既存屋外保管事業場内の配置図
- (4) 再生資源物の搬入及び搬出の方法及び経路に関する図面
- (5) 従前の屋外保管事業者（条例附則第5項に規定する従前の屋外保管事業者をいう。以下同じ。）が附則第4項第2号に掲げる既存屋外保管事業場の所有権を有すること（従前の屋外保管事業者が所有権を有しない場合には、使用する権原を有すること）を証する書類
- (6) 従前の屋外保管事業者が個人である場合には、住民票の写し及び条例第6条第5項第2号アに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類
- (7) 従前の屋外保管事業者が法人である場合には、定款又は寄附行為及び登記事項証明書
- (8) 従前の屋外保管事業者が法人である場合には、その役員の住民票の写し及び条例第6条第5項第2号アに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類
- (9) 従前の屋外保管事業者に第5条に規定する使用人がある場合には、その者の住民票の写し及び条例第6条第5項第2号アに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類
- (10) 従前の屋外保管事業者が未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合には、その法定代理人の住民票の写し及び条例第6条第5項第2号アに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類
- (11) 従前の屋外保管事業者が未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合には、次に掲げる書類
 - ア 定款又は寄附行為及び登記事項証明書
 - イ 役員の住民票の写し及び条例第6条第5項第2号アに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類
- (12) 条例附則第7項に規定する措置を行ったことを報告する書類
- (13) 緊急時の連絡体制
- (14) その他市長が必要と認める書類及び図面